

やぶき



令和7年
206号

令和7年2月1日発行
第445回12月定例会

議会だより



- 議長年頭あいさつ p 2
- 12月議会あらまし・補正予算 p 3
- 各委員会（質疑審査結果） p 4
- 賛否表・町政を問う p 6
- 一般質問（7人登壇） p 7
- 子ども議会・議員研修・モニターの声 p 14
- 人事・二十歳を祝う集い・編集後記 p 16

『ハイ、議長！』
～第18回矢吹町子ども議会～
(詳細は p 14)

迎春



新年明けましてお
めでとうございま
す。

町民の皆様におか
れましては、お健や
かに新年を迎えのこ
とと、心よりお慶び
申し上げます。

旧年中は矢吹町議
会に対する深いご理
解とご協力をいただ
き、心から感謝申し
上げます。

さて、令和6年を
振り返りますと、
「能登半島地震」に
始まり、「日航機と
海保機の衝突」「闇
バイト強盗」など事
件・事故の多い年で
ありました。

また、パリ五輪の
開催や、メジャー
リーグでの大谷翔平
選手の活躍など明る

い話題もありまし
た。

我が矢吹町でも市
町村対抗軟式野球大
会で第3位、ソフト
ボール大会でベスト
8、ふくしま駅伝で
は町の部第3位と素
晴らしい成績を収め
ていただきました。

国内経済において
は円安・物価高騰が
続き、10月には衆議
院選挙が実施され、
自公が過半数に届か
ず少数与党となりま
した。町でも3月に
議員選挙が実施さ
れ、2名の女性議員
が誕生しました。

その中で12月議会
では、町の財政状況
を踏まえ、少子高齢
化や人口減少等によ
る地方交付税の減額

等が予想されること
から、議員発議で
「政務活動費を廃止」
しました。

これからも、様々
な場面で議会として
議論を重ねることが
必要と考えます。

結びに、令和7年
が矢吹町と町民の皆
様にとりまして素晴
らしい一年となりま
すようご祈念し、町
議会を代表しまして
新年のごあいさつと
させていただきます。

矢吹町議会議長

藤井 源喜



第445回 令和6年 12月定例会

定例会のあらまし

第445回12月定例会は、12月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。

町長より提出された、令和6年度一般会計補正予算・特別会計補正予算・条例の一部改正・指定管理者の指定など議案12件、承認2件、同意2件・発議2件について審議しました。

9日から一般質問が行われ、7名の議員が登壇し町政を質しました。

さらに総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審査しました。

16日の本会議において各委員会報告の後に審議した結果、議案は全員同意なく可決されました。

令和6年度 12月補正予算

議案第46号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）

（1万円未満切り捨て △減額）

○一般会計補正額 4億2,749万円 ◎予算総額 92億2,661万円

主な補正財源（歳入）

・町税	3,709万円
・国庫支出金	1,735万円
・県支出金	2億2,401万円
・繰入金	1億2,232万円
・町債	△3,430万円

主な使いみち（歳出）

・ふるさと思いやり基金への積立金等	6,968万円
・児童手当等	1億2,296万円
・産地パワーアップ事業補助金等	2億1,455万円
・小中学校の光熱水費等	5,372万円
・町道整備工事等	△3,723万円

その他の補正予算

（単位：千円）

会計区分		補正額	補正後の額
議案第47号	国民健康保険特別会計（第2号）	△204	1,617,483
議案第48号	介護保険特別会計（第2号）	65,421	1,703,522
議案第49号	後期高齢者医療特別会計（第1号）	7,746	226,809

（単位：千円）

会計区分			補正額	補正後の額	
議案第50号	水道事業会計（第1号）	収益的	収入	3,300	435,523
			支出	1,256	447,293
議案第51号	下水道事業会計（第1号）	収益的	支出	5,364	610,314
		資本的	収入	2,500	337,210
			支出	2,589	529,875

総務教育 常任委員会

委員長 関根 貴将
副委員長 小島 紀子
委員 高久 美秋
富永 創造
鈴木 隆司
角田 秀明
藤井 源喜

議案第42号 職員
の給与に関する条例の
一部を改正する条例

期末・勤勉手当及び
職員給与表について、
県人事委員会勧告を
踏まえ、条例の一部
を改正

議案第43号 矢吹町家
庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準
を定める条例の一部を
改正する条例

「児童福祉施設の設
備及び運営に関する基
準及び家庭的保育事業
等の設備及び運営に関
する基準」の一部を改
正する内閣府令の公布
に伴い、保育所等にお
ける職員配置の最低基
準について見直しが行

われたことから、町が
認可する小規模保育園
等の基準についても、
布令の改正内容に準じ
て所要の改正を行う。

審査の結果

全議案異議なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。

産業民生 常任委員会

委員長 三村 正一
副委員長 梅宮美和子
委員 芳賀 慎也
鈴木 浩一
青山 英樹
熊田 宏
堀井 茂人

議案第44号 矢吹町土
砂等の埋立て等による
土壌の汚染及び災害の
発生防止に関する条例

土砂等の埋立て等に
ついて必要な規制を行
うことにより、土壌の
汚染及び災害の発生を
防止し、もって町民の
生活の安全を確保する
とともに、生活環境の
保全を図るための条例

制定
議案第45号 大正ロマ
ンの館の指定管理者の
指定について

矢吹町公の施設に係
る指定管理者の指定の
手続等に関する条例
第4条の規定に基づ
く、指定管理者の指定

主な質疑

青山 大正ロマンの館
という公共施設におい
て指定管理を行うとい
う目的とこれまでの検
証結果は

答 目的として、町民
及び観光旅行者を中心
市街地に集約、集客
し、それぞれの交流を
促進することにより、
中心市街地の活性化を
図るための施設であり
ます。

検証結果はホーム
ページで公表してお
り、今後来場者数を増
やすための改善や努力
が求められます。2階
を含め大正ロマンの館
全体の利活用を図り、
総合型のサービスの提
供を求める提案をしま

した。

また、指定管理料に
ついてこれまでの半額
程度で行いたいとの提
案があり費用的なメ
リットもあり、それぐ
らいの意気込みがある
ものご理解いただき
たい。

陳情第5号 「最低賃金
法の改正と中小企業支
援策の拡充を求める意
見書」の提出について
審査の結果

全議案異議なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。陳情5
号は、全委員異議なく
採択されました。

第一予算 特別委員会

委員長 富永 創造
副委員長 梅宮美和子
委員 芳賀 慎也
高久 美秋
鈴木 隆司
熊田 宏
堀井 茂人

議案第46号 令和6年
度矢吹町一般会計補正
予算(第7号)

主な質疑

《まちづくり推進課》
鈴木(隆) 集会所の
耐震補強について、東
日本大震災後に公共施
設は全て確認済である
と思うが、その時はク
リアできていたのか。

答 震災後に耐震診断
がされておらず、法改
正に伴い基準が変わっ
たことにより耐震診断
を行なったところ、一
部の集会所について倒
壊の危険性があるとの
判定を受け、まずは応
急措置を行い、その後
順次改修が必要となり

ます。
梅宮 町の公共施設に
ついて、壊れてからの
修理ではなく、町で定
期的にチェックし、住
民から言われる前に対
応してほしい。

答 重々承知しており
その通りであります。
構造部の検査について
も建築士と協力しなが
ら定期的な検査ができ
るよう努めていきま
す。

《農業振興課》

高久 強い農業づくり
推進事業について、町
の補助が300万円と
なっているが、その根
拠は。

答 町の規定があり、
その上限額を適用し3
00万円となっております。
審査の結果
全委員異議なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。



常任委員会

第二予算 特別委員会

委員長 鈴木 浩一
副委員長 小島 紀子
委員 関根 貴将

三村 正一
青山 英樹
角田 秀明

議案第47号 令和6年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第48号 令和6年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第49号 令和6年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 令和6年度矢吹町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第51号 令和6年度矢吹町下水道事業会計補正予算(第1号)

審査の結果

全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。



第二予算特別委員会



第一予算特別委員会

本会議

発議第10号

矢吹町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例(案)

提案理由

本案は、現下の厳しい町の財政状況に鑑み、矢吹町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止するために提案するものです。

提出者 関根 貴将
賛成者 芳賀 慎也

富永 創造
梅宮美和子
角田 秀明
熊田 宏
堀井 成人

〔反対討論〕

高久 一部の議員にとって、経済的負担が重くのしかかり、十分な調査や視察が行えなくなる恐れがある。調査や能力が弱体化すれば、行政の一方的な施策に歯止めをかけられる力が失われてしまう。

〔賛成討論〕

芳賀 今後、少子高齢化、人口減少等の影響

から地方交付税の減額等も予想される中、議員として町民の皆様の

ために、福祉の向上、サービスの向上、町の振興発展に少しでも寄与するためにも、議員みずから身を切る改革が必要である。

〔反対討論〕

小島 政務活動費は、議員が町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動、その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されるものである。新人議員として研修費に大方使用しているが、地方自治に関する研究、勉強に有意義な研修となっている。この勉強する機会を無くさせないで欲しい。

〔賛成討論〕

熊田 政務活動費が無かったら研究、勉強できないという考えは、それは当てはまらない。なぜならば、自らの議員報酬を使っても何ら

問題はない。

執行部に対して、あれを下げればこれを増やせ、どうだこうだと物を申すのであれば、率先垂範して自分が模範を示すというのは、議員として当たり前のことである。

〔反対討論〕

三村 行財政改革大綱の実施計画書を示して、財政健全化計画または財政非常事態宣言を発して、議会、町執行部、町民が一体となって町ぐるみで財政健全化を図るべきと考えるが、協議がなされていない。

〔賛成討論〕

梅宮 現在の議員報酬は高い報酬ではないかと思っている。今後、人口も減少していく中、議員みずから町民のために身を削って示すこ

とが大事ではないか。

〔反対討論〕

青山 政務活動費は二元代表制において、議会に付与されている政策立案能力と監視機能をより充実させ、自治機能を増進させる制度のもと創設されたものであり、これを廃止することは、議員としての能力を低下させ、地方議会の停滞を招くものとなる。

鈴木(隆) 今、議会で研修や教育、人材育成の場に真っ先にメスを入れることが矢吹町の財政再建の一助となるのか。もっと時間をかけ、議会で何ができるか、町に対してどういった財政再建の協力ができるのか等、熟慮の時間が必要である。減額等の議論も含め、後進のためにも条例は残しておくべきである。採決の結果、賛成多数により可決。

定例会のあらまし

第445回議会（12月）定例会議案 賛否表

○は賛成、●は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議案名	議員名 可・否	梅宮美和子	小島紀子	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	鈴木浩一	富永創造	三村正一	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	角田秀明	堀井成人	藤井源喜	
承認 第12号 専決処分の承認を求めることについて(専決第14号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第13号 専決処分の承認を求めることについて(専決第15号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算(第6号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第42号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第43号 矢吹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第44号 矢吹町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第45号 大正口マンの館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第46号 令和6年度 矢吹町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第47号 令和6年度 矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第48号 令和6年度 矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第49号 令和6年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第50号 令和6年度 矢吹町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第51号 令和6年度 矢吹町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意 第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議
同意 第6号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第52号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第53号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議 第9号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議 第10号 矢吹町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例(案)	可決	○	●	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	議

町政を問う（一般質問）

町政を問う ～一般質問～

7人登壇

12月定例会では7人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細はホームページでご覧になれます。

- ①梅宮 美和子 7ページ
 - 1. 町民の病気予防・早期発見・早期治療について
 - 2. 今後の健康センター施設改修及び運営について
- ②関根 貴将 8ページ
 - 1. 障がい者福祉への町の対応について
 - 2. 矢吹町都市整備計画に新たな都市公園の設置を
- ③鈴木 浩一 9ページ
 - 1. 森林環境税の税収見込み額は
 - 2. 農業に関わる償却資産の周知は
- ④富永 創造 10ページ
 - なぜ雑木林の整備作業ができたのか
- ⑤小島 紀子 11ページ
 - 1. 不登校・引きこもりなど「孤独・孤立」への支援は
 - 2. 多国籍の人々との交流について
- ⑥三村 正一 12ページ
 - 1. マイナカードと健康保険証の対応は
 - 2. 待機児童の解消対策は
- ⑦青山 英樹 13ページ
 - 1. 業務委託料が財政圧迫の要因では
 - 2. 財政の非常事態、具体的にどう対応するのか



町民の病気予防・早期発見・

早期治療について

答 生活習慣病の予防に関する

取り組みを進めていく

問 町では生活習慣病にかからないようにするために町民に対して行っている施策は、どのようなものがあるか伺います。

答 町長 町民検診として、例年8月下旬から9月上旬にかけて、保健福祉センターで実施する集団検診と、指定医療機関で行う個別検

診を実施しています。今後、生活習慣病の予防のための健康講演会など、生活習慣病の予防に関する様々な取り組みを進めてまいります。

問 町で実施している町民検診の事業概要(内容)を伺います。

答 町長 町民検診では40歳から74歳の国民健康保険に加入している方を対象とした特定検診、75歳以上の方を対象に生活習慣病予防や介護予防を目的とした高齢者検診、胃がん、肺がん、大腸がん及び女性がんを発見することを目的としたがん検診の3種類を実施

しています。

問 町民検診(特定検診、がん検診、人間ドッグなど)によって病気等の疑い(要精検)があった場合、その町民に対しどのような対応をしているか伺います。

答 町長 特定検診及び高齢者検診で要精密検査の判定を受けた方には、結果通知書のかに精密検査の項目が一目でわかるよう色付けした定期健康診断結果一覧を送付しています。がん検診で要精密検査の判定を受けた方には検診委託機関から直接精密検査受診勧奨通知が送付される仕組みとなっております。

問 町民検診(特定検診、がん検診、人間ドッグなど)によって病気等の疑い(要精検)があった場合、その町民に対しどのような対応をしているか伺います。



うめみやみわこ 梅宮美和子 議員



一般質問の動画をご覧ください。

町政を問う(一般質問)

今後の健康センター施設改修及び運営について

答 指定管理者と情報を共有しながら施設の利活用について検討する

問 令和9年度よりあゆみ温泉擁壁改修に、2億円以上かかるのであれば階段の無い平坦な場所へ、新築のお考えはあるか否かを伺います。

答 町長 新築につきましては将来の温泉施設の需要予測や町の財政状況、そしてあゆみ温泉がもたらす効果等を鑑みて令和7年度中に検討し新築を含む今後の在り方について判断します。

問 健康増進のため流れるプールやウォータースライダーを設置する考えがあるか伺います。

答 町長 流れるプールやウォータースライダーの設置には大規模な改修工事が必要となり、あゆみ温泉、温泉水プールの長期休館になるため当面難しい状況ではないかと考えます。

問 あゆみ温泉の食堂を利活用し、軽食や働く子育て世代の支援策として子供達へ事前予約の夕食等提供の考えはあるかどうか伺います。

答 町長 コロナ禍を経て、新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけされた後も、入浴後休憩せず帰宅する方が多い状況に変化がない為食堂の営業を行わない判断をしています。施設利活用については利用者アンケート等での要望等に基づきましてバレルサウナやタオルを畳敷きにする等指定管理者及び関係者が主体的に工夫しながら取り組んでおります。指定管理者と情報を共有しつつ施設の利活用について今後もしっかりと様々な方向から検討してまいります。

障がい者福祉への町の対応について



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



せきね たかまさ
関根 貴将 議員

答 障がい者支援施設等と地域の連携が 図れるよう支援していく

問 障がい者支援施設において、法改正されたことにより地域連携推進会議の設置が義務化され、今後町に対し人材の要請などがあると思うが、どのように対応していくのか。

答 町長 事業者から要請があった際には、施設や利用者の状況把握も重要であることから、積極的に参加を検討してまいります。

問 利用者やその家族に対しての守秘義務等がありますので、職員や民生委員のお力をお借りするだけでなく、議会議員などへの参加要請もあってよいと思うが、地域連携推進会議の構成員の人材要請については、どのようにお考えか伺う。

答 保健福祉課長 施設から相談された場合は、人選の一つとしてご協力のほどよろしくお願ひしたい。



問 役場窓口において順番に呼び出し番号を受け取るシステムが最近導入されたが、掲示板もなく、耳が聞こえない方々はいつ呼び出されているのかもわからず、不安になりながら待機しているのとこのですので、振動で伝えるような補助的なサービスを検討してはどうか伺う。

答 町長 今回の質問を受け、利便性向上を図るため新たに表示が可能な発券機を導入し、運用を始めたところであります。今後も来庁者に対し細かな声掛けや丁寧な対応を心がけてまいります

町政を問う（一般質問）

矢吹町都市整備計画に 新たな都市公園の設置を

答 町の財政状況を考慮し、

計画的に進めていく

問 現在、世帯数も大幅に増加し、子育て世代が圧倒的に多い曙町や八幡町には都市公園はおろか小さな公園すらない状況であり、災害時などに一時避難する場所も確保できていない状況である。今すぐ取り組む事は困難であると思うが、これらの地区に候補地となる用地はあるかを伺う。

答 町長 これらの地区への公園整備は要望も多く、必要性、重要性について十分認識しておりますが、現時点で公園用地として活用できる町有地は存在しない状況であります。

問 都市公園の整備となると予算も時間もかかる事は承知しております。

地区別児童数分布

令和6年6月

	小学1～6年生	1～6歳児
三神小学校区	108名	62名
中畑小学校区	146名	91名
矢吹小学校区	184名	146名
善郷小学校区	419名	372名
(曙町地区)	(43名)	(31名)
(八幡町地区)	(108名)	(131名)

※児童数が圧倒的に多い八幡町地区に公園がない現状

ますが、地域住民の切な願いとして、ミニ公園の設置は早急にしたいと考えています。そこで、矢吹大橋の高架下をミニ公園として利活用出来るのではないかと提案させていただきます。

問 都市整備課長 福島県の許可が必要となりますが、設置の可能性について調査してまいります。

森林環境税の税収見込み額は

答 賦課徴収額は882万円となっている

問 今年度より、森林環境税が一人1000円ずつ課税されますが、国からの交付金は、どの位入るのか。

答 町長 森林環境税は、国税であり、令和6年度から個人住民税均等割の課税対象者に対して、一人年額1000円を市町村が賦課徴収することとされており、その税収は森林環境譲与税として国か

ら都道府県及び市町村へ譲与される仕組みとなっています。令和6年現在、賦課をしている森林環境税額は882万円となっています。

森林環境譲与税は私有林の面積、林業就業者数、人口の各割合により算定されます。令和6年度は485万が森林の整備や保全活動の財源として町へ譲与される予定になっております。

問 森林環境税を今後どのような活用をしていくのか。

答 町長 森林環境譲与税は、間伐等森林の整備に関する施策と人材育成及び担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等、本町における活用方法につつま



一般質問の動画をご覧ください。



鈴木 浩一 議員

しては、町内全域の山林を対象として、森林整備と放射性物質の低減化対策、一体的に実施するふくしま森林再生事業を優先的に実施します。

問 ふくしま森林再生事業で現在前の継続事業が中止になった地区は、あるか伺う。

答 農業振興課長 森林再生事業の未実施地区は、鍋内地区、寺内地区、平鉢地区、堤地区、中野目地区から明新までの地区となっております。



農業に関わる償却資産の周知は

答 町ホームページ、広報で周知している

問 今回、農業の償却資産について申告義務がある事を知らない人が多いが。

答 町長 固定資産税の償却資産につきましては、会社や個人で工場や商店を経営している方や駐車場やアパートを貸し付けている方のほか、農業を営んでいる方も対象となります。

問 償却資産の提出用紙が届いてからの説明では、納得できないと思うが。

答 税務課長 償却資産の申告につきましては町のホームページでも通年掲載しております。償却資産の申告期限が毎年例年1月31日となっております。広報やぶきの1月号では毎年周知を図っておりますが、引き続き、税の公平性もありますし、周知については納

税者の理解を図っていく意味でも、さらなる周知を図ってまいります。

問 初めて通知が届いてから何故5年間の遡求が求められるのか伺う。

答 税務課長 5年間で遡求できる規程が、地方税法の法律で決まっております。

問 令和5年度で150人の納税義務者となつていますが、私が聞いたのには20名程度の納税義務者に送ったということですが、公平性が保たれないのでは。

答 税務課長 償却資産については、地方税法で申告する事が義務付けられております。町では例年各種の調査を行い、償却資産を所有していると思われる方を対象に順次文書を送信しております。

町政を問う(一般質問)

なぜ雑木林の整備作業ができたのか



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



とみなが 富永 創造 議員

答 三鷹市と連携協定による
「カーボンオフセット事業」による実施



里山林風景

問 三十三観音史跡公園の雑木林整備計画も示されず、なぜ整備作業が実施できたのか。

答 町長 三鷹市からの森林環境贈与税の活用連携協定を締結、「森林の整備及び保全」、「カーボンオフセット」、「森林作業、自然観察その他森林を活用した体験活動」、「木材の利用」を事業に取り組んでいるところです。今年度は、「カーボンオフセット事業」として、三十三観音史跡公園内の森

林の整備を実施しました。来年度は植樹やウッドチップ舗装等の事業を予定しています。三鷹市と矢吹町の子どもたちが将来にわたり、森林教育を通じて地域間交流を深める場を整備することを目指します。

整備にあたり、地域の皆様、専門家や関係者等との共有を図ることで適正な森林施業の実施や森林保全に努めます。

町政を問う（一般質問）

里山林をどうしたいのか

答 地域間交流の場とした活用を図る

問 カーボンオフセット事業を通して、三十三観音史跡公園の里山林をどうしたいのか。

答 町長 矢吹町と三鷹市とともに様々な体験活動を通じて、森林環境教育や地域間交流の場として、未来に向けた姉妹市町の絆を深めたい。

自然観察学習など、子どもから大人まで幅広い世代との学びや交流の機会を提供する場としていきたい。

引き続き、カーボンオフセット事業を通して森林環境の整備に取り組みます。

問 里山林施業の主体者はどこが担うのか。

答 町長 町は、三十三観音史跡公園において、里山林施業の主体者として、未来へつな



2002年植樹祭

ぐ森づくりを推進、持続可能な森林整備・保全に努めます。

〔森林環境譲与税〕年額一人千円が国税（森林環境税）として集められたものを、地球温暖化の対策や適切な森林整備・保全を目的に、市町村に譲与され

る財源のこと。

〔カーボンオフセット事業〕三鷹市からの森林環境譲与税を財源に、三鷹市内で排出される二酸化炭素排出量と矢吹町での森林整備等により吸収した二酸化炭素の量を相殺することを目的とする事業

不登校・引きこもりなど

「孤独・孤立」への支援は

答 子どもの居場所づくりは

是非前に進めていきたい

問 不登校の児童生徒数とその支援方法は。

答 教育長 年間30日以上欠席した児童生徒について不登校としていますが、令和5年度は小学生6名、中学生20名で計26名、今年度11月末現在で同6名、17名で計23名です。初期には担任が家庭訪問を行い、不登校が続いている児童生徒には、家庭と関係機関をつなぐ本町のスクールソ-

シャルワーカーも家庭訪問をし、きめ細やかな対応に努めております。矢吹中学校では、

スペースサポートルームを設置し、担当教員が不登校及び不登校傾向にある生徒、心理的要因等により学級に入ることが困難な生徒に対し、学習機会やコミュニケーションの場を提供しています。

問 町内に不登校の子ども達が学校や家庭以外に社会と関わる事ができる居場所や、居場所づくりをしている個人や団体はあるか。

答 教育長 町内に不登校の子どもに限定した居場所は現在ありませんが、認定こども園ポプラの木、認定こども園野のはな、矢吹町社会福祉協議会及び矢吹厚生事業所が子ども

食堂を開催し、居場所づくりに取り組んでいます。一般社団法人ヒトトキトは、子どもや大人の居場所として、

しおりばを運営する他、やぶき放課後スペース、やぶき冒険ひろばなどのイベント等を開催しています。

問 不登校の子ども達が心と体を休めることができる、学校や家庭以外の「第二の居場所」が必要であると考え、

埜町には教育委員会が窓口の「第二の居場所」がある。そのような居場所を矢吹にも作ってもらえないか。
答 教育次長 教育委員会として、子どもの居場所づくりについては調査、検討させていただきます。是非前に進めていきたいと考えております。



一般質問の動画をご覧ください。



こじまのりこ 小島 紀子 議員

町政を問う(一般質問)

多国籍の人々との交流について

答 多国籍交流の促進・イベント開催を目指す

問 令和6年8月現在矢吹町には18か国300名弱、人口当たり1.7パーセントの外国人登録者がいることがわかった。いろいろな国の人々との交流で、「日本人とお話したい」、「いろいろな国の人と話したい」、「いろいろな国の料理を持ち寄って食事会を開きたい」などのアイデアが出された。矢吹町としての多国籍交流イベントの計画はあるか。

答 町長 去る11月10日のハッピーサンデーのイベントで、町内企業に従事しているベトナム人の技能実習生による国際交流ブースを設置しました。当日は、同国の民族衣装であるアオザイを着用し、大変華やかな雰囲気の中、多くの来場者がブースを訪れ、ベトナム料理を堪能するなど、大変好評を博しました。

問 来年度のやぶきフロンティア祭りの国際交流のためのブースの計画はあるか。

際交流のためのブースの計画はあるか。
答 町長 今回のハッピーサンデーでの国際交流企画が大変好評であったことを受けて、来年度のフロンティア祭りでは、国際交流の視点を加えたイベント開催を検討しているところです。

令和8年度には、JR東日本と福島県内の自治体が連携し、国内最大規模の観光キャンペーンとなる「ふくしまステイネーションキャンペーン」が開催されます。令和7年度から前後合わせた3年間をかけて、観光周遊の促進、インバウンドの誘致、新しい観光のコンテンツの開発と定着、多国籍交流の促進を目指してまいります。

また、町内の外国人と町民の交流による地域コミュニティの形成と外国人の方々が住みやすいまちづくりを推進してまいります。

マイナカードと

健康保険証の対応は

答 広報等きめ細やかな対応に努めている



一般質問の動画
をご覧ください
ます。



みむら まさいち
三村 正一 議員

問 12月より健康保険証が発行されなくなりましたが、マイナカードのない方はどのような対応となるのか。

答 町長 保険証と同じように使用できる資格確認書が交付されます。現在の保険証は有効期限まで使用できます。

問 マイナカード普及状況は。

答 町長 1万3千97枚で77.3%。保険証登録者は66%、利用率23%です。

問 マイナカードのICチップの空き領域を町はどのような利用を考えているのか。

答 企画デジタル課長

今現在、町ではコンビニ交付等でICチップの空き領域を活用しております。今後の対応につきましても、現在検討を進めているところでございます。

問 本人がカードの情報を確認するのはよしとするが、本人以外に利用できるのは、どういった方が。

答 企画デジタル課長 基本的には、できないような形となっております。

問 心配されるのがハッキング等で情報が収奪される事で不安がある。町として、健康診断等の機微情報の管理について尋ねる。

答 企画デジタル課長 情報については、全て一括して集約されて管理されているわけでは、ございません。マイナカードを認証

する際には、開示できないような形で対応できるようにしております。



町政を問う (一般質問)

待機児童の解消対策は

答 保育士の確保で解消

問 子育て世代を支援して子育て世代に選ばれるまちとなるため負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境ではあるが、今年度の待機児童の現況と対策について尋ねる。

答 教育長 保育士数
児童受け入れ計画及び要保育士数の把握と対策は、どのようにしているのか。

答 教育長 保育士数は、国が示す配置基準によると49名となりますので、1名多い状態となりまして。しかしながら必要最低限の人数であり49名より多くなると考えられます。

問 教育長 本年4月1日現在の待機児童数は1名、待機児童数とは認定されていない子供が14名、合わせて15名。入園調整を行った結果、22名が入園いたしました。入園がままっていない子どもが16名です。

問 住み続けたいまちでは4位からランク外となった。これは、保育園の待機児童が多かったことも一因と思う。保育士貸付金免除について。

答 保育園、認定子ども園の運営と待機児童解消継続事業について、昨年度末に町内施設で多くの保育士が退職されましたが、町の

答 子育て支援課長



新卒者に対しては50万円、新卒ではない途中採用、そういった方には、20万円、貸付をしております。2年間勤務した方は、返済の義務を免除しております。

その他の質問事項
・町道の整備と道路標識停止線等の表示薄れの整備について

業務委託料が財政圧迫の要因では

答 委託料がのびている部分はある

問 令和3～5年の經常経費充当一般財源等を見ると、人件費1億円、補助費で6千万円増である。補助費のうち一部事務組合への負担金に関して10年程前は4億2千万円の負担金が令和5年度で4億9千万円、来年度にはさらに7、8千万円の負担増が見込まれる。財源縮小の中、これらの負担増にどう対応するのか。



一般質問の動画をご覧いただけます。



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

問 総務課長 一部事務組合の負担金増に関しては、負担の平準化という点で今後協議する場でそれを求めています。臨時財政対策債が3億円(※)減っており、歳入が減っていくことを町民と共に認識しておく必要があります。

問 算見込額 ※R3決算額対R6決算見込額

問 近年補助費等、物件費が歳出費目の上位を占めている。業務委託等の委託が多いがために押し上げているのではないか。

問 総務課長 決算ベースで見て委託料が伸びている部分があります。物価高騰が転嫁されている部分もあります。

問 物件費の内訳をみると物価等の高騰というが需用費は極端に伸びてはいない。物件費の決算額と委託料は、委託料によって物件費総額も変わってきている。以前の投資的経費に代わって業務委託料が多くなってきている。そういう運営方法が結局財政を圧迫していく。どう対応していくか。

問 総務課長 民間委託、業務委託もメリット、デメリットがある。人件費、物件費、業務委託はそれぞれのメリット、デメリットを今一度考えて、適切な人員配置及び適切な業務委託を検討していきます。

財政の非常事態、具体的にどう対応するのか

答 今はまだ危機的状态に至っていないと考えている

問 矢吹町財政再建推進本部設置要綱がある。過去において非常に財政が悪い状況の時に作られた要綱かと思うが、どういう時、どういう条件下で招集されるのか。

問 総務課長 明確な基準ありません。財政3か年計画当時を参考に、財政指標が悪化した場合に適時的確に開催しています。その水準的には23%か24%のあたりです。

問 実質公債費比率で言えば18%なのか25%なのかどちらか。

問 町長 あまり明確に手足を縛られるようなことでは対処できないので、そこは本部長(町長)が総合的な状況を勘案し、危機的な状況に至ると判断した際に、具体的な内容を皆さんにお示ししたい。今はまだあまりにも時期が早いと思います。

問 厳しい財政運営の中、交付税措置があるから大丈夫だみたいな印象付けする場面があるが、起債等に対する交付税措置は万能なのかどうか考えを伺う。

問 総務課長 財源不足額の補てんというイメージがあるが、そうではなく、赤字になっている部分、全額補てんしてくれるという、100%財源保障する万能薬ではないと認識しております。



その他の質問事項
・令和7年度矢吹町当初予算等について

矢吹町教育委員会主催、町および町議会の協力で、議場において矢吹町子ども議会が開催されました。当日は町内4小学校の6年生を代表して選ばれた20人の子ども議員から、5名の子ども議員が一般質問を行いました。

この事業は子ども議員としての活動を通じ、行政や議会の役割を学び、地域の一員として課題解決のため、自ら町づくりに関心をもってもらうことを目的とします。



前半議長 鈴木 唯愛さん (中畑小)



後半議長 小松 凛桜さん (矢吹小)



子ども議会議員のみなさん

町村議会議員研修会

10月25日、郡山ビッグパレットふくしまにおいて、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦氏を講師に「岐路に立つ議会改革ーポストコロナと集権化の中でー」を演題に研修会が開催されました。

第2部では、ジャーナリストでニュースキャスターである星浩氏が今後の政局と政治展望について講演しました。

研修の結果を、今後の議会活動に生かしていきます。



広報研修で高根沢町訪問

議会の広報づくり研鑽のために、栃木県高根沢町議会広報「議会だより たかねざわ」が広報コン

クールで奨励賞を受賞されていきましたので、

研修先としました。効率の良い編集過程と身近なまちの話題を紙面に取り上げ、読者の興味を引く広報づくりであり、大いに参考となりました。



第18回子ども議会開催

11月22日

子ども議会一般質問



ないとう いきさん
内藤 一颯さん
(三神小)

問 矢吹町を含めた県南地区では、他の地域と比べ夏休みが短いです。夏休みの期間を延ばし、家庭で過ごす時間を増やしてほしいです。



おおの るいさん
大野 琉生さん
(中畑小)

問 中畑公園を造っていたいただきありがとうございます。さらに夏でも涼しく遊べる「憩いの場」を造っていただくことは可能でしょうか。



むかで みおさん
百足 珠生さん
(善郷小)

問 通学路の安全性について、歩道の白線が消えていたり、雑草が伸びていたりして危険な場所があります。善郷小学校周辺で道路補修や改修作業を進める計画は？



みしまき あいさいさん
三島木愛彩さん
(善郷小)

問 「日本三大開拓地」に地子ども交流事業に参加しました。とても楽しかったのですが、交換留学制度があればいいと考えました。どうか検討していただくことは可能でしょうか。



せきね ゆいかさん
関根 唯華さん
(矢吹小)

問 昨年度の子ども議会での内容となりませんが、中学校のスポーツクローラーは音が大きく、吹奏楽の練習には使用できません。体育館に適切な冷房設備をつけてください。

議会だより205号

モニターさんの声

表紙

・何を撮りたかったのか。もう少し表情や躍動感が欲しかった。

・子ども達が一生懸命、競技に参加していて、ほほえましい限りだ。

定例会のあらまし

・一般会計の歳入・歳出の表、繰入金、自主財源、依存財源とあるが、どんな違いなのかわからない。

・矢吹町は他市町村と比較して防災訓練や防災意識が低い様に思われる。

一般質問

・外国人の方がこんなに住んでいるとは驚きだった。

・財源のない中で各事業を行うのは大変だと痛感する。

視察・読者の声

・内容に具体性が欲しい。

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	4	4	13	3	0

A：とても読みやすくわかりやすい
B：読みやすくわかりやすい
C：ふつう
D：やや改善の余地あり
E：読みにくくわかりにくい

人事

教育委員会委員



ほし なおき 星 直樹 氏 (八幡町) [再任]
任期 令和6年12月24日から4年間



おおつか さくら 大塚 桜 氏 (一本木) [新任]
任期 令和6年12月24日から4年間

みんなのひろば



二十歳を祝う集い実行委員長

いずみかわ 泉川 颯汰さん



家族や地域の皆様に見守られ、この矢吹町でかけがえのない時間を過ごした友人と共に、二十歳といった人生の大きな節目を迎えられたことを大変嬉しく思います。

二十歳を祝う集いは、私にとって忘れられない一日となりました。久しぶりに会う友人との再会は、学生時代の楽しい日々を思い出させ、私の心を温かい気持ちで満たしてくれました。また、矢吹町への愛着を改めて感じました。この町で過ごした日々は、私にとってかけがえのない宝物であり、誇りです。温かい地域の人や美しい自然、そしてたくさん思い出。これらすべてが、今の私を形作っていると言っても過言ではありません。この町で過ごし、成長できたことをとても嬉しく思います。これからの人生は大人として生きていくこととなります。社会に出れば辛く、苦しいこともあるかもしれませんが学んだ思いやりの心と、友と過ごした日々で培った助け合いの心だけは忘れずに、精一杯自分らしく生きていこうと思います。

やぶき議会だより

令和7年 206号

次回議会のご案内

3月定例会 一般質問
3月7日(金) 3月10日(月)・11日(火)
午前10時開会 午前10時予定

●12月議会(第445回)の傍聴者は計47名でした。ありがとうございました。



二十歳を祝う集い

編集後記

新年を迎え、町民の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、乙巳(きのと・み)です。「努力を重ね、物事を安定させていく」年とのことです。議会での活動はもちろん、普段の生活や仕事においても、しっかりと努力を重ねていきたいと思えます。

また、議会広報委員としても、議会での内容を的確に捉え、皆様に分かりやすく、読みやすい誌面作りを心がけて参りますので宜しくお願いいたします。

最後に町民の皆様のご多幸と矢吹町のさらなる発展をご祈念申し上げます。

(文責 芳賀 慎也)

議会広報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 富永 創造 |
| 副委員長 | 梅宮美和子 |
| 委員 | 小島 紀子 |
| 委員 | 芳賀 慎也 |
| 委員 | 高久 美秋 |
| 委員 | 鈴木 浩一 |

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)4212118 FAX(0248)4212587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp